



USCIS アップデート

USCIS が CNMI 移行期労働者の最終規則を発表

資格を有する雇用者に CNMI に居住する外国人労働者のための申請を許可

ワシントン米国市民権・移民業務局 (USCIS) は、今日の連邦広報に最終規則を掲示し、これによって北マリアナ諸島 (CNMI) の労働者に対する移行期労働者 (CW) の区分を規定しました。CW 区分は、CNMI の雇用者が、これ以外の区分では労働資格のない非移民労働者を雇用することを許可するものです。

外国人労働者は、以下の場合 CW ステータスの資格を有することがあります。

- 移民国籍法 (INA) に基づき非移民区分または移民区分の対象外である、
- 居住者の労働力を補足するために必要とされる外国人労働者として働くために、CNMI に入国または滞在している、
- CNMI で事業を営む合法的な雇用者が提出する請願の受益者、
- CNMI 以外、米国に在留していない、
- CNMI に合法的に在留する、または在留していなければ CNMI にビザを持って入国する意図がある、および
- 米国に入国できるまたは入国できない理由に対する必要な免除を認められている。

以下の場合、雇用者は CW 労働者の請願を行う資格を有することがあります。

- 最終規則で定義される、合法的な事業を営んでいる、
- このポジションのために雇用できるあらゆる米国労働者を考慮した、
- CNMI における雇用者の事業の性質に一致する雇用条件を提供する、
- 連邦および CNMI の雇用要件に順守している、
- Form I-129CW (CNMI 限定非移民移行期労働者の請願書) および CW-1 区分補遺を USCIS に提出する、および
- 適切な申請手数料を支払う。

ほとんどの場合、雇用者は同じ書類で複数の受益者に対して申請できます。CW ステータスの取得に必要な申請手数料は以下の通りです。

